带広市有林野管理経営審議会概要

1. 審議会について

1)機関の名称 帯広市有林野管理経営審議会

2) 設置の根拠 帯広市有林野管理経営審議会条例(昭和37年6月1日条例第23号)

3)委員の定数 10名以内

4) 所属の部署 農政部農政室農村振興課林業振興係

2. 任期

令和5年6月1日~令和7年5月31日(2年間、再任可)

3. 今後の審議会開催スケジュール(案)

年 度	協議事項(予定)	会議開催回数 (予定)	備考
令和3年度	帯広市有林野概要及び現年度林政業務予算について	1 🛭	委員改選
令和4年度	帯広市有林野概要及び現年度林政業務予算について	1 🛭	
令和5年度	帯広市有林野概要及び現年度林政業務予算について	1回	委員改選
令和6年度	帯広市有林野概要及び現年度林政業務予算について	1 🗆	
令和7年度	第14次帯広市森林施業計画(案)について市長から諮問	3 🛭	委員改選
	市有林野概要・予算について、 計画(案)審議		
	委員長より市長へ答申	1 🗇	

[※] 協議事項及び会議開催回数は変更する可能性があります。